

I 章 - みんなのまち 協働のまちづくり

「協働」で進める市民主体のまちづくり

住みよい地域づくりを進めるためには、行政が単独で地域の課題解決を行うのではなく、地域のことを一番よく知っている地域住民のみなさんが、行政と一緒に地域の課題を解決していくことが大切であり、地域のみなさんの主体的な関わりが必要です。

市民と行政、市民同士が適切な役割分担のもとで知恵や力を出しあって連携し、まちづくりに取り組むことを「協働のまちづくり」と呼んでいます。近年では、多様化・複雑化した地域課題を解決するため、「協働のまちづくり」を推進することがますます重要となっています。

市民主体で

地域のことを一番よく知っている地域のみなさんの主体的な関わりが必要です。

協働で進める

市民と行政、市民同士が知恵や力を出し合って役割分担して取り組みます。

子どもの通学路の安全確保についての役割分担（例）



協働のまちづくり推進組織

地域の課題はそれぞれの地域の実情によって異なります。以下に示すように、小学校区ごとに見ても、地域課題が異なることから、取り組むべき内容もさまざまであることがわかります。

そこで、小学校区規模の区域や人口であれば、活動の成果を身近に感じられ、活動に参加しやすい範囲であることから、概ね小学校区を単位として、「協働のまちづくり推進組織」をつくり、まちづくりに取り組むことが明石市自治基本条例に規定されています。

「協働のまちづくり推進組織」において、自治会等の地縁型組織を中心にNPOやボランティアなど各種団体が連携して、地域のさまざまな課題解決を図ることが期待されています。

校区ごとに異なっている課題

◇ A 小学校区		◇ B 小学校区	
現状	・ 高齢化率約 38%を超える ・ 坂が多い地形	現状	・ 高齢化率約 18% ・ 多くが新興住宅地
↓		↓	
課題	・ 段差のない歩道整備や高齢者の足の確保、一人暮らし高齢者の見守りなどが課題	課題	・ 子育て支援、子どもの遊び場確保などが課題

協働のまちづくり推進組織における自治会等の役割

自治会等は、これまでの地域の総合的な課題解決に取り組んできた実績もあり、協働のまちづくり推進組織を構成する主要な団体になると考えられます。今後のまちづくりにも大きく貢献すると考えられる自治会等の活動に地域住民が主体的・積極的に参加することで、地域のまちづくりを支えていくことが望まれます。

まちづくりの拠点コミセン

昭和 47 年から年次的に開設されたコミュニティ・センターは「コミセン」の名称で親しまれ、地域住民の交流の場、地域活動の場として、市内すべての小学校区と中学校区に設置されています。小学校区コミセンと中学校区コミセンの位置づけと役割等は下表のとおりです。

	小学校区コミセン	中学校区コミセン
位置づけ	・協働のまちづくりの拠点	・生涯学習の場
役 割	・まちづくり活動の場 ・行政サービスの場 ・スポーツクラブ 21 を中心とした文化・スポーツ活動の場	・生涯学習、文化・スポーツ活動の場 ・親睦交流の場
開館時間	・平日・土曜日 午前9時～午後9時 ※一部の小学校区コミセンは、午後3時～9時 ・日曜日 午前9時～午後5時	
休 館 日	月曜日、祝日（日曜日と重なれば開館）、年末年始（12/28～1/4）	

小学校区コミセン

明石市では、小学校区コミセンを市民と行政の協働のまちづくりを進めるための拠点施設と位置づけ、職員の配置や施設の整備を行うなどコミセンの充実を図り、校区まちづくり組織や諸団体の活動への支援・協力を行っています。

◆職員の配置

地域と行政の話し合いにより、所長をはじめとする職員をコミセンに配置しています。その役割は、地域の自立に向けた主体的なまちづくり活動が進むことを目指し、積極的に地域と関わり、共にまちづくりを考え、アドバイスやコーディネートを行うなど、地域のまちづくり活動への支援、協力を行うことです。なお、主体的なまちづくりが進む小学校区のコミセンでは、市の職員ではなく、校区まちづくり組織の事務局がその役割を担っています。

◆コミセン施設の整備

自治会等や諸団体が、会議や打合せに利用できる場所として各コミセン内に会議室を整備しています。また、地域活動の資料作成などに役立てるため、コピー機やリソグラフ（製版機）を設置していますので、ご活用ください。

◆行政情報の提供等

「広報あかし」をはじめ、各種催し物のチラシやパンフレットなどの行政情報の提供や、市政に関する手続き等の相談や取り次ぎを行っています。

※地域活動のための会議室、コピー機の使用や行政情報の提供については、中学校区コミセンでも行っています。